

説明会概要

会議の名称	「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」及び 「広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）」に対する意見募集に関する説明会
開催日時	平成27年12月5日（土） 開会：午前10時30分　閉会：午後0時15分
開催場所	クレアこうのす大会議室A・B
出席者	29名
組合出席者	森事務局長 程塚次長兼計画建設課長 計画建設課：鈴木副参事、島田主幹、野中主査
組合構成市出席者	鴻巣市：長島環境経済部長、関口環境課長 行田市：小林環境経済部長、梅澤環境課主幹 北本市：加藤市民経済部長
コンサルタント出席者	八千代エンジニアリング（株） ●●、●●、●●
説明会内容	1 開会 2 説明 （1）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について （2）広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）について 3 閉会
会議資料	（資料名・概要等） ・鴻巣行田北本環境資源組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）（概要版） ・鴻巣行田北本環境資源組合広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）（概要版）

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 A	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・組合職員紹介、構成市職員紹介、コンサル紹介 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）並びに</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明：「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」及び「広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）」について、配布資料とスライドを用いて説明
事務局 A	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">意見募集（パブリックコメント）についての説明</p> <p>今回の意見募集は、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）と広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）である。</p> <p>意見募集及び資料閲覧の期間は、12月7日の月曜日から1月8日の金曜日までの約1か月間である。</p> <p>意見を提出できる方は、構成市内にお住まいの方、通勤又は通学をされている方、構成市内に事務所又は事業所を有する方、構成市に対して納税義務を有する方、本案件、ごみ処理の広域化、及び新たなごみ処理施設の建設に関して利害関係を有する方のいずれかに該当する方である。</p> <p>基本計画案と広域化方針案については、本組合の計画建設課や各構成市の市政情報コーナーで閲覧できる。また、12月7日から、組合ホームページ及び構成市ホームページで公表される。</p> <p>意見書の様式は、閲覧場所及びホームページにある。</p> <p>ご意見は、所定の意見書に、ご意見の他、氏名・連絡先などの必要事項をご記入いただき、その上で、持参、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法によりご提出いただく。</p> <p>意見書の提出先は、いずれの方法でも本組合の計画建設課であり、構成市の環境担当課に提出することはできない。特に、北本市からお越しの方は、同じ時期に北本市で行う環境基本計画の意見募集とお間違いないよう注意が必要である。</p> <p>資料の閲覧は、庁舎の開庁時間内である平日、午前8時30分</p>

	<p>から午後5時15分までとなる。なお、ホームページでは、土日祝日や夜間などの開庁時間外でもご覧いただけるのでご活用いただきたい。</p> <p>意見の提出期限は、1月8日金曜日の午後5時15分までである。持参・郵便等によりご意見を提出される方は、メ切に間に合うよう、余裕をもって提出していただきたい。</p> <p>いただいた意見に対する回答については、組合の考え方を整理し、修正する箇所、修正しない箇所等について検討した結果を組合ホームページ等でお知らせする予定である。</p> <p>なお、意見に対する回答は一括して行う。意見者に対し個別の対応は行わない。</p> <p>この後の質疑応答でいただいた意見については、そのままでは意見募集の対象とはならないので、意見募集の対象とするには、別途、意見募集（パブリックコメント）の手続きに則り意見を提出する必要があるので注意が必要である。</p> <p>質疑応答</p>
事務局 B	<p>質問等を伺いたい。</p>
住民 A	<p>基本計画6ページの基本方針2では「ごみ処理」のサービスと書かれていて、基本方針5では「廃棄物処理」の費用負担軽減という違う言葉で基本方針にあげられている。この違いは何か。</p>
事務局 A	<p>基本方針2の「ごみ処理」も基本方針5の「廃棄物処理」も、内容的には同じものになると考えていただきたい。</p>
住民 A	<p>であれば、これを出すときに同じにして出せばよいのではないか。非常に紛らわしい言葉である。</p>
事務局 A	<p>意見として真摯に受け止めさせていただく。</p>
住民 A	<p>「廃棄物処理の費用負担軽減」ということから考えると、市のサービスとしてごみを運んでもらうことに税金が使われているが、ごみは普通の商品と違いごみ流れるのと費用が流れるのが一緒になる。普通の商品はお金を払うと商品を見ることができ</p>

事務局 B	<p>が、ごみはお金を払うと見えなくなるので、この関係には非常に不透明な要素が含まれている。</p> <p>考え方として、ごみ処理費用を有料化する考えはあるのか。有料化するということになれば、ごみを減量しようとするインセンティブは強くなると思う。その辺りはいかが考えているか。</p> <p>ごみの収集運搬に関する有料化については、組合の事務ではなく構成市の事務となるので、組合からお答えすることはできない。</p>
住民 A	<p>もう一つ、施設整備費用が 2 4 9 億円で、そのうち 2 6 パーセント、6 4 億円を国からの交付金で賄うとしているが、この交付金を受けることによって出来上がる処理施設の規模が決定されてしまうのか。</p> <p>各々の市で個別にやるよりは経済的だが、今後、人口が少しずつ減ってごみの量も少しずつ減る中で大きな施設をつくった時、その稼働率を考えると後々負担になるのは構成市団体となる。</p>
事務局 A	<p>概要版 1 6 ページ、第 6 章（2）施設整備費の財源内訳についてのご質問と思う。</p> <p>結論から申し上げますと、国からの交付金を 6 4 億円と想定しているが、交付金を受けるからと言って必要以上に大きな施設をつくって、組合、構成市で維持管理をしていかななくてはならないというものではない。</p> <p>施設規模については、必要以上に大きなものとならないよう、国においても設計段階で精査されるものである。組合では現在、循環型社会形成推進地域計画を作成し、国に提出する予定であるが、この計画についても国のチェックを受けることになる。</p>
事務局 B	<p>構成市が単独で整備する場合でも、ごみ量を精査して、必要な施設の整備に対し交付金を受けるもので、決して過大な施設をつくることにはならない。</p> <p>ごみ量については、来年度においても精査して適正な規模の施設とする。よろしいか。</p>

事務局 B	他にいかがか。
住民 B	<p>ごみの量で施設の規模は違ってくる。検討委員会に示された基本計画の素案を見ると、ごみの減量化と資源化については、構成市の事務範囲とし、市が検討して組合と整合性を図っていくと表で説明されている。</p> <p>今日は各市の部長も出席しているので確認したい。ごみ量の削減については、構成市とすり合わせをして今日、概要版として説明しているのか。</p> <p>月刊廃棄物という雑誌の今年の1月号に、横浜市が5年間でごみ量を30パーセント減らし、7つあった炉を4炉にして1,000億円の削減を図りその分を教育や福祉にまわし、また、CO₂（二酸化酸素）を削減したという事例が掲載されていた。</p> <p>これから組合でやって行く上で構成市との調整を図っていくわけだが、私には、ごみ量の減量化について、17年間の人口減による減少分だけで意識的に削減するという作業がみられない。</p> <p>削減計画というのは、市が進めるごみの減量化と資源化の施策を反映したものとなっているのかを確認したい。</p>
事務局 A	<p>今回の基本計画の案は、構成市の意見を反映したものである。</p> <p>組合及び構成市によるワーキンググループや部長・課長を含めた参与会などで協議し、2年間をかけ作り上げたものである。</p> <p>おっしゃるとおり排出抑制、資源化計画については、構成市独自の取り組みとなるので、構成市に具体的な取り組みをお願いすることになるが、構成市相互の連携であるとか、構成市でどのような施策を進めて行くのかという今後の検討については、組合も軸となり進めて行きたいと考えている。</p>
事務局 B	よろしいか。
住民 C	他にいかがか。
	予算について、起債が139億円と15億円とあるが起債は市

事務局 A	<p>の税金で返済していかなければならない。一般財源は31億円で少なくて済むということだが、起債の償還期間は何年で毎年いくら返済するのか説明を聞きたい。</p> <p>それから、建設費の概算として249億円とあるがよく公共事業は小さく生んで大きく育てるといえるのか、国立競技場の問題であったようにどんどん事業費が膨らむ可能性はないのか。249億円で納まるのか。249億円も非常に大きく市の財政からして大きな負担となると思う。その辺りはどうなのか。</p> <p>概要版の15ページにある財源内訳についてのご質問と思う。</p> <p>起債の償還期間や償還金に係る構成市の負担が毎年いくらになるかということについては、今後、構成市の財政部局と協議をしながら詳細を詰めていくところである。</p> <p>もう1点、施設整備費249億円が増えることはないのかというご質問については、組合、構成市の都合で増やすということは基本的に考えていない。</p> <p>ただし、施設整備費のところの説明書きがあるが、今回の試算はプラントメーカーにアンケート調査をしてまとめたもので、現段階での調査結果である。将来どのような経済状況になるのか、物価がどのくらい変動しているのかというところもあり、実際の施設整備費に係る予定価格はこれから精査するものとなる。</p>
事務局 B	<p>よろしいか。</p> <p>他にいかがか。</p>
住民 D	<p>候補地を郷地・安養寺地区に選定したことについて伺いたい。</p> <p>私も現地を見たが、ごみ処理施設の耐用年数を50年とみると、過去50年間に建設候補地は水没したことが何回もある。</p> <p>そうした場合、ごみ処理施設の建設中、又は、稼働中に水没し機能不全となる可能性があると思うがどうするのか。</p> <p>もう一つ、上尾市の清掃工場では、焼却炉が3基あるがそのうち常時運転しているのは2基のみである。1基は休ませて整備し</p>

<p>事務局 B</p>	<p>なければならない。</p> <p>検討委員会で示された広域化方針の素案を見ると、この組合でも3基つくとのことだが、資金計画をもう少し明確にしてほしい。</p> <p>発電設備を付けるとのことだが、これを付けると付けないでは国庫補助金が違って来る。施設全体で、発電設備を付けた場合と付けない場合で費用がどれくらい違うのか明確にしてほしい。どのくらい熱量が出て発電できるのかは分かったが、費用対効果の関係からそれで大丈夫なのか。</p> <p>もう少し、全体として詳細な説明をしてほしいということだと思うが、今回策定する広域化方針並びに基本計画については、広域化を図る上での基本的な計画、基本方針を定めるということでご理解いただきたい。</p> <p>詳細については、来年度の施設整備基本計画において、明らかになるということでご理解いただきたい。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>よろしいか。</p> <p>他にいかがか。</p>
<p>住民 E</p>	<p>吉見の埼玉中部環境センターが老朽化して、更新が必要だということでは理解しているし広域化のメリットも分かる。</p> <p>そもそもの話として、今、吉見にある埼玉中部環境保全組合のままで、吉見の施設を更新することは不可能であったのか。そちらのほうが経済的なのではないか。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>過去のことは知っている範囲で説明させていただく。</p> <p>現在の埼玉中部環境保全組合は、鴻巣市、北本市、吉見町を構成市町として運営している。</p> <p>稼働後30年が経ちますので建て替えの議論があり、その中の広域化の検討では、一番西は東秩父村から、東は鴻巣市、北本市を入れた10市町村くらいでやりたいと非常に広い範囲の話になったと聞いている。</p>

事務局 B	<p>その後、いくらなんでも範囲が広すぎるということ。また、鴻巣市の旧吹上町のごみについては、小針クリーンセンターで処理している実績があるということから、新たに鴻巣市、行田市、北本市で組合をつくり3市でやろうということになった。</p> <p>一方、吉見町、東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、東秩父村では、8市町村で新たに組合をつくってやることになったと聞いている。</p>
住民 F	<p>よろしいか。</p> <p>他にいかがか。</p> <p>赤見台でダイオキシンの住民運動が起きて、その後、ごみの分別が始まった。それなのに、今回の計画では不燃ごみであるプラスチックの汚れた物も燃やすということが出ている。</p>
事務局 A	<p>ダイオキシン問題は大丈夫なのか。</p> <p>9ページ、基本計画の重点施策についてのご質問と思う。</p> <p>埼玉県では、所沢市であったダイオキシン騒動もあり県内の住民にとって懸念される場所であることは承知している。昔の焼却炉は排ガス中のダイオキシンを取り除く技術が未熟であったこともあり過去にはそれが問題となった。</p> <p>その後、ダイオキシン類等対策特別措置法や廃棄物処理法により規制の強化が行われている。小針クリーンセンターでも平成25年度にバグフィルターという高度な集塵設備を導入したところである。このように十分な対策を講じるので問題はない。</p> <p>なお、排ガスについては、自主規制値を平成28年度に定める予定である。法律に定める基準より厳しいものとして、近隣の施設も参考に検討する。</p>
事務局 B	<p>よろしいか。</p> <p>他にいかがか。</p>
住民 G	<p>行田市にある小針クリーンセンターの関係を話したい。</p>

事務局 B	<p>施設への自己搬入手数料についてであるが、小針クリーンセンターでは、各家庭から出るごみは大きなものから小さなものまで全部無料である。直径13cm位でもそのまま受けてくれる。</p> <p>資料には、有料、無料の比較表が出ているが、新しい施設では家庭ごみは有料となるのか無料となるのか。事業系のごみが有料となることはわかるがそこを聞きたい。</p> <p>今後、構成市間で協議して、無料にするのか、有料にするのかを決めていくことになる。</p>
住民 G	<p>できるだけ無料にするよう努力してほしい。</p>
事務局 B	<p>組合で決めることでないので。</p>
住民 G	<p>だから、努力してくださいということ。</p>
事務局 B	<p>構成市の部長が出席していますので。</p>
住民 G	<p>努力してください。お願いする。(会場：拍手)</p>
事務局 B	<p>他にいかがか。</p>
住民 H	<p>先程、コスト比較、環境負荷の影響については、平成28年度に策定する施設整備基本計画で検討するといっているが、そうではなくこの段階でしっかり示してほしい。</p> <p>概要版13ページの(2)ごみ処理システムの選定にあたって、今回3方式としているがこれについても市民が選ぶという形ではなくて、今後、事業者提案させるイメージだと思う。</p> <p>そうなったら、できるだけごてごてといろいろなものを付けてコストが高くなる。そして1回つくってしまえば後のことは知ったことではないというのが事業者の考え方であると私は思う。</p> <p>だったら、1番最初の段階である今、「3方式の内どれが1番ふさわしいのか。」市民の方にしっかりと意見をもらうためにも、3方式で、それぞれイニシャルコストとランニングコストがどれだけ違ってくるのか。それから、ごみ処理の問題はお金をかければよいというものだけではなくて、環境負荷がどれだけ低いのか、そこも考えなければいけない。</p>

事務局 A	<p>また、サイズ感として、はたして日量 249 トンというのが適切なのか。その辺りがわかる詳細なデータをこの段階でしっかりと出してほしい。</p> <p>この段階で検討しておかないと、先へ先へと行って全部決まっていたよというのが行政のやり方だと私は思っている。</p> <p>そのようなことのないよう、そこだけはしっかりとできるだけ詳細なデータを我々に開示してほしい。</p> <p>今回お示しした概要版は、説明会用に本編の記載内容を取りまとめたものである。実際にパブリックコメントに諮る基本計画案と広域化方針案の本編においては、ごみ処理システムの選定の経緯や施設規模を日量 249 トンとした根拠のデータについても詳細に掲載しているので、ご覧いただきたい。</p> <p>3 システムの比較については、平成 28 年度の施設整備基本計画、PFI 導入可能性調査において、システムごとに整備した場合のイニシャルコスト及びランニングコストの比較を行う他、コストでは算定できないメリット及びデメリットの定性的な評価を行う予定である。</p>
事務局 B	<p>よろしいか。</p> <p>他にいかがか。</p>
住民 I	<p>身の丈に合った最小限の必要な施設としてほしい。</p> <p>ごみ処理施設の建設会社は数社しかない。30 年前には談合や何やらで多くの会社が訴えられた。</p> <p>埼玉中部環境保全組合をみると、1 炉 80 トンが 3 炉で 1 日 240 トンの施設規模で、30 年経っているが同時に 3 炉燃やしていることは 1 度もなく 2 炉で十分に間に合っている。</p> <p>ダイオキシン騒動の時に 3 炉に排ガス処理設備を色々付けて整備し大変なお金をかけた。</p> <p>そのようなことを日本中でやっけていて、燃やす物がなくなったら何でも燃やしてしまえとなっているように私は考える。</p>

事務局 B	<p>この計画も、そのあとを追いかけているような気がしてしょうがない。</p> <p>3 炉で順番に点検整備をやった方が長持ちするようなことを言っているが、埼玉県の場合は、修理などで使えない場合は、自治体同士でお互いに行き来して調整する制度がある。</p> <p>だから、施設については、最小限の身の丈に合った施設にしてほしい。</p> <p>それと、行田市の粗大ごみは無料で大きな集積所にもって行けばそれでよいが、鴻巣市ではいちいち電話しなければならない。</p> <p>そうして、「例えば机は1, 000円ですよ。」と券を買う必要があって大変お金がかかる。</p> <p>それを貼って自分の家先に置いておけば、集積所にもっていかなくても、取りに来てもらえるんだけど。</p> <p>あとは生ごみにしてもその中にプラスチックが1つでも入っていると持っていかに置いて行かれてしまう。</p> <p>そういうことも含めて、高齢化社会の中で大変になる。</p> <p>身の丈というのは、施設の大きさだけでなく、誰でも出せるごみ行政を含めて議論してほしい。</p> <p>これから精査して、ごみ量に合った施設をつくって行きたいのでご理解いただきたい。</p> <p>他にもご意見のある方もいらっしゃると思うが、パブリックコメントとして意見を頂戴したい。</p> <p>それでは、本日の説明会はこれで閉会とする。</p>
-------	--